

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ゆうゆうきっず新子安
経営主体(法人等)	社会福祉法人 恵寿福祉会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒221-0013 横浜市神奈川区新子安1-10-16
設立年月日	2017年4月1日
評価実施期間	令和元年8月 ～元年11月
公表年月	令和元年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p><b>【施設の立地・特徴】</b></p> <p>・立地および施設の概要</p> <p>「ゆうゆうきっず新子安」は、青森市で子どもの保育を含めた児童福祉と高齢者福祉事業を展開している「社会福祉法人 恵寿会」が運営する県内2件目の保育園として、2017年4月1日に開設されました。2012年4月に開設された「ゆうゆうきっず横浜」（神奈川区入江）は、本園の先輩格としていろいろな行事で連携して保育にあたっています。本園は定員140人、現在の児童数140人（0歳児～5歳児）で、保育にあたっている職員は全員正社員として採用されています。</p> <p>園は保護者の通勤に便の良いJR京浜東北線新子安駅より徒歩5分の所に立地しています。子どもたちは、近隣の公園への散歩や大型遊具のある園庭、園の駐車場、屋外デッキで遊び、すぐそばを通り過ぎる特急列車に大喜びです。</p> <p>・園の特徴</p> <p>本園は保育理念の「子どものしあわせ」とは「子どもの最善の利益を守ること」であるとし、「子どもの利益を守る」とは「子どもの人権を守る」「大人の利益が優先されないこと」として保育にあたっています。また、子どもの自主性や意欲を養うために「待たせない保育」をモットーとして子ども一人一人に対応しています。週1回の外部講師による「体操教室」「英語教室」では、子どもたちは十分に体を動かしたり、英語を通して異文化に触れたりしています。</p> <p><b>【特に優れていると思われる点】</b></p> <p>1. 職員の質の向上に向けた人材育成システムの確立</p> <p>園の理念・方針に基づき、「人材育成計画」を作成し、職責別に達成目標、OJT、OFF-JT、SDS（自己啓発システム）を定めています。人材育成計画に沿い、本年度の職員研修計画を作成し、職員一人一人のキャリアパスを見据えて、行政による「キャリアアップ研修」や「一般外部研修」への受講を後押ししています。毎月外部からの招聘講師による「トップマネジメント」「リーダー」「男性保育士」「新人」などのテーマで研修を行うほか、子どもの人権や保育所保育指針などをテーマとした園内研修を計画的に実施しています。職員各自が受講履歴を「研修手帳」に記録し、年度末、年度初めの園長との個人面談の際に研修結果を評価し、次年度の研修計画に生かしています。</p> <p>2. 「お帰りの会」後のコーナー遊びの活況</p> <p>2階の2～5歳児クラスでは、午後4時過ぎには各クラスで「お帰りの会」を行い、会が終わったとたんに子どもたちは、おもちゃやテーブル、カーペットを持ち出し、保育室内は活況を呈していました。4歳児クラスでは、押し入れから色々なおもちゃ箱やコスプレの衣装などを持ち出し、身につけ楽しそうに遊</p>	

んでいます。また、周りにはレールコーナーやカルタコーナーなど、縁日の屋台村のような様々なコーナーができあがり、子どもたちは楽しそうに各コーナーをめぐっています。5歳児クラスでも、床にカーペットを広げたり、直に座ったりして、カードコーナーやブロックコーナーなどを作り、遊びに熱中しています。

### 3. 自己評価の仕組みの構築

「子どもの最善の利益を守る」運営方針のもと、保育の質の向上に向けて園の自己評価の仕組みを構築しています。毎月末には、各クラス会議で指導計画の評価・見直しを行い、年度末の職員会議で、各クラスの年間指導計画について自己評価を行い、良かった点、課題について発表し、次期の指導計画につなげています。また、職員は、年度末に園独自の「自己評価チェックリスト」により、「保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤」の4評価項目につき、4段階の自己評価を行っています。園では職員の評価結果を取り纏め、前年度との比較及び課題点を分析し、副主任以上の幹部職員により「園としての自己評価」を行い、努力した点、課題・改善点を取り纏め、翌年の事業計画に反映しています。

#### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

##### 1. 子どもが主体的に活動できる保育室内の環境構成への取り組み

保育室内は安全を優先しているため、日常的に子どもがおもちゃや教材を自分で取り出して遊んだり、子どもが保育士などの視線を意識せず過ごせる場所の設定や、間仕切りやコーナーなどで落ち着いて過ごせる場所の環境構成が充分とはいえません。職員のスキルアップと連携により、「お帰りの会」後の自由コーナー遊びのように、子どもの安全を図り、子どもが主体的に活動できる保育室内の環境設定の見直しが期待されます。

##### 2. 情報提供方法と環境構成面の工夫による保護者との相互理解の促進

保護者アンケートでは、2割を超す保護者から、子どもの戸外遊びや園外活動に対する要望、感染症の情報提供、送り迎えの際の子どもの様子の説明などに対する要望が上がっています。園の保育活動や実情について、毎日の送迎時や保護者懇談会、保育参加、個人面談などあらゆる機会を通じて、保護者に分かりやすく丁寧に説明するとともに、日常の保育の中身が見える環境構成面での工夫を行い、保護者の園への理解を深めるとともに、保護者のニーズに寄り添った保育を提供していくことが期待されます。

##### 3. 地域に向けて開かれた子育て支援サービスの提供

本園は開設後日が浅いこともあり、地域に向けての子育て支援サービスの提供は今後の課題としています。地域の方々により多く園を知ってもらうための施設開放や、園の専門性を生かした講習会や定期的な育児相談などの子育て支援サービスを提供していくことが期待されます。

#### 評価領域ごとの特記事項

##### 1.人権の尊重

- ・指導計画には子どもの希望を取り入れ、室内遊びを園庭遊びに変えたり、子どもの意見により散歩先の公園を変更するなど、計画には柔軟性を持たせています。
- ・子どもの人格を意識するため、子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう職員間で相互に配慮できるように努めています。
- ・守秘義務の意義や目的について、新採用職員には採用時説明会、その他の職員については、事例が出てきた時、年2回のマニュアル見直しの時に確認しあっています。
- ・保護者には入園説明会で重要事項説明書を基に個人情報について説明をし、ホームページへの写真掲載、一斉メール配信登録について同意書をもらっています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員は、登園時や衣服の着替え時に子どもの観察を通して異常がないかをチェックして虐待の早期発見に努めています。虐待が明白になった場合や疑われる場合は、神奈川県福祉保健センター、横浜市中央児童相談所に通告・相談できる体制を整えています。</li> <li>無意識に性差による固定観念で保育をしていないかなどを確認するため職員全員で自己評価を行っています。</li> </ul>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的な計画は、保育の基本方針と地域の事情を考慮して策定されています。全体的な計画では、保育目標を「知育」「徳育」「体育」「食育」を『4つの学び』として捉え、各年齢に即したねらいと育ちの視点に基づき、指導計画を策定して保育を進めています。</li> <li>指導計画には子どもの希望を取り入れるようにし、計画に柔軟性を持たせています。子どもが納得して主体的に取り組むことを大切にしています。</li> <li>0・1歳児など言葉を話せない子どもに対し、子どもの表情や発する声から思いを汲み取り、応答的に関わるようにしています。</li> <li>園の内外の清掃は各クラス保育手順に沿って行われ、保育室はクラス担当職員が清掃を行い、共用部分は外部委託業者により清掃を行っています。</li> <li>0～2歳児クラスでは、歯固めのおもちゃや音の出るおもちゃ、手触りの異なるおもちゃなどを用意しています。3～5歳児クラスではままごとや小さいパズルなどを用意しています。</li> <li>子どもたちが自由に表現する力を培うよう、BGMに合わせて踊ったり、外部講師による体操、英会話などを取り入れています。</li> <li>キュウリ、ナス、ピーマンなどを栽培しています。収穫した野菜をクッキングに使ったり、調理室に運んで調理のお願いをしたりしています。</li> <li>幼児期のけんかの場合には、両者の言い分を聞き、言い分が相手に伝わるように代弁し、子ども同士でケンカが解決できるように援助しています。</li> <li>天候が許す限り、1日に1回は屋外活動を行うようにしています。散歩、園庭、ウッドデッキ、駐車場などに出ています。</li> <li>3～5歳児クラスの昼食はランチルームでbuffet形式となっており、子ども自身で盛り付けるようになっていました。盛り付けの際には職員が量の確認をしていますが、完食を強要することはありません。</li> <li>季節に合った決められたテーマに沿って季節感のある献立作成を行っています。子どもにとって食べやすいどんぶりメニューなどを提供し子どもが喜んで食べる事ができる盛り付けに配慮しています。</li> <li>乳幼児突然死症候群に対する対策として、0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔でプレスチェックを行っています。また、うつ伏せになっている子どもは仰向けにするようにしています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>園でのトイレトレーニングの状況は送迎時に口頭で保護者に伝え、園と家庭との連携を密にしています。</li> <li>長時間保育になる子どもが少人数のため、職員とのかかわりを密にして、子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるようにしています。</li> </ul>
<b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>慣らし保育期間は、子ども一人一人の状況に合わせて、子どもにストレスが掛からないように注意しています。</li> <li>0歳児は毎月、1歳児は2か月ごと、2歳児は3か月ごとに月間指導計画に基づいた個別月間指導計画を、一人一人の発達に合わせて作成しています。</li> <li>配慮を要する子どもの状況について、横浜市東部地域療育センターの巡回指導を受け、助言や指導を受けています。</li> <li>食物アレルギー疾患のある子どもには、かかりつけ医の「保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらっています。</li> <li>保護者が外国籍の子どもを受け入れる場合は、保護者から要望を聞き、日本の習慣を押し付けないよう配慮しています。</li> <li>苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、第三者委員2名の氏名を「重要事項説明書」に明記し、玄関には氏名と連絡先を掲示しています。</li> <li>保護者から寄せられた苦情・要望は必ず記録に残し、毎日の昼礼や職員会議、クラス会議で全職員に周知しています。</li> <li>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき看護師が一人一人の健康状態を把握するようにしています。</li> <li>年2回の健康診断、歯科健診を行い、園独自の「健康記録表」に記録しています。異常がある場合は看護師から保護者に伝えていきます。</li> <li>安全管理に関するマニュアルがあり、全職員は幼児救命救急法やAED使用法を学んでいます。事故やケガの際は、昼礼や職員会議で報告し、再発防止策を検討しています。</li> <li>「感染症マニュアル」があり、職員・保護者に周知しています。感染症が発生した場合には玄関の「大型モニター」で情報提供をし、送迎時にクラスごとに職員から保護者に内容を伝達しています。</li> </ul>
<b>4.地域との交流・連携</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児相談として定期的に行っていませんが、園見学時や、電話での相談には応じています。</li> <li>相談内容に応じて関係機関と連携をとるため、関係機関をリスト化し事務室に配置しています。関係機関との窓口は主任保育士となっています。</li> <li>年長組は小学校の1学年、2学年クラスと「生活科交流」を行っています。また、近隣の私立学園の中高生の保育体験も受け入れています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園のサービス内容や料金、日々の保育の様子については園のホームページで詳しく公開しています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念、保育目標は、子ども本人の最善の利益を守り、保護者のワーク・ライフ・バランスの実現を目指すものになっています。</li> <li>・「就業規則」「保育士としての心得」の中に、職員が不正や不適切な行為を行わないように明文化されています。</li> <li>・設置法人本部の経営・運営情報については、行政関連情報媒体で公開されるほか、園独自のホームページにも掲載し公開しています。</li> <li>・事務、経理、取引などのルールは、設置法人の規程にて設定されています。保育園の事務や経理については、本部担当職員が毎月系列の保育園を回り、小口現金のチェックを行っています。</li> <li>・幹部職員を対象に、外部から定期的に講師を招いて、子どもに接する保育士に対し示唆や助言を与えながら教育を行う「スーパービジョンに関する理論や方法」の研修を行っています。</li> <li>・園長は国の制度や横浜市の保育行政の推移を見守り、保育園運営に影響のある情報は私立保育園園長会議やインターネットを通して収集し分析しています。</li> <li>・設置法人全体での事業展開と保育園部門での事業展開について、2017年度から2022年度にかけての中長期計画を策定し、各年度の行動を事業計画に落とし込み、事業の方向性を定めています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の理念や基本方針に基づき、人材育成計画を作成し、それに則って職員の配置がなされています。人材育成計画は、職責別に達成目標、OJT、OFF-JT、SDS（自己啓発システム）を定めています。</li> <li>・園では「平成31年度職員研修計画」を作成して園内研修を実施し、毎月外部講師を招いて「トップマネジメント」「リーダー」「男性保育士」「新人」の各研修を実施しています。</li> <li>・一般外部研修、キャリアアップ研修、招聘講師による各種研修をバランスよく受講できるように職員一人一人の「研修手帳」を作成し対応しています。</li> <li>・毎年度末に全職員は「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者に対する支援」「保育を支える組織的基盤」の4つの評価項目にわたって「職員自己評価」を実施しています。職員の自己評価結果は、集計して職員にフィードバックするとともに、園内研修テーマとして取り上げ、話し合っています。</li> <li>・職員の自己評価結果を基に幹部職員による「保育所としての自己評価」を計画的に行っています。年度末に、園のアピールポイントと課題を抽出してホームページに公表しています。</li> <li>・統括園長が毎年度はじめと年度末の年2回、また、必要に応じて随時、職員一人一人と面接し、職員の意向や希望を確認し、同時に職員一人一人の評価も行っています。</li> </ul>



## 評価機関による評価

令和元年 11 月 1 日

### 事業所名 ゆうゆうきっず新子安

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

#### 評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>I-1</b> 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念を「子どものしあわせとお父さんお母さんの子育てを支援します」とし、保育目標を「豊かな遊びや自然とのふれあいの中で、気付き、考え、活動する子ども」「楽しさや、喜び、感動を共有し、認め合う子ども」「遊びや運動に挑戦し、健やかでしなやかな体作りをする子ども」「食べる喜びを知り、望ましい食生活を身につける子ども」としており、子ども本人の最善の利益を守り、保護者のワーク・ライフ・バランスの実現を目指すものになっています。</li> <li>・全体的な計画は、保育の基本方針を反映して、また地域の大型マンションなどに生活する子育て家庭が、仕事と子育てが両立できるように策定されています。</li> <li>・全体的な計画では、保育目標を「知育」「徳育」「体育」「食育」を『4つの学び』として捉え、各年齢に即したねらいと育ちの視点に基づき、指導計画を策定して保育を進めています。</li> <li>・指導計画には子どもの希望を取り入れ、室内遊びを園庭遊びに変えたり、子どもの意見により散歩先の公園を変更するなど、計画には柔軟性を持たせています。子どもが、何をしたいのか、どのように進めたいのかを見守りながら、必要なことは十分に説明し、子どもが納得して主体的に取り組むことを大切にしています。</li> </ul>
<b>I-2</b> 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園が決定した保護者とは「入園説明会」の個別の面談で「保育の理念」「基本方針」を説明しています。面談には子どもを同伴してもらい、複数の職員により子どもの観察を行い、「新入園児観察チェックリスト」に記録しています。保護者から事前に提出してもらった①児童家庭調書、②健康記録票、③生活・食事問診票について個別に確認し、生育歴や家庭での状況を把握しています。</li> <li>・入園説明会で「慣らし保育」の必要性を保護者に十分に説明し、園で作成している「慣らし保育カレンダー」を用い、子ども一人一人の状況に合わせて、子どもにストレスがかからないように注意しています。</li> <li>・0歳児は「個別連絡ノート」を使用して保護者にその日の子どもの詳細を伝え、1歳児以上のクラスでは、各クラス単位の職員間で情報を伝えあう「クラス連絡ノート」があり、職員はその内容記録を見て、降園時に園児の日中の様子をお迎えに来た保護者に口頭で伝えています。</li> <li>・園では保育参観、個人面談時や、送迎時の職員とのやり取りの中で得た保護者の意向は必ず記録し、可能な限り指導計画の評価・改定に生かしています。</li> <li>・0歳児には保育士は、日々のかかわりの中で子どもをよく観察し、子どもの表情や発する声から思いを汲み取り、応答的に関わるようにしています。好奇心が芽生え始めた乳児に対して、玩具や絵本は自ら手に取れる場所に置き、子どもに対しては子どもの思いや行動を職員が言葉にして、優しく声掛けを行っています。保護者に対しては、連絡ノートなどで、子どもの状況を共有し、子どもの家庭での様子なども聞いて、無理の生じない保育を進めています。</li> <li>・1歳以上3歳未満児の保育においては、時間がかかっても自分でやろうとする気持ちを受け止め、衣服を着脱しやすいように置いたり、洗面台で手を洗いやすいように踏み台を用意するなど援助して、子どもの達成感につなげるように支援しています。また園では、一人一人の発達に応じて思う存分身体を動かして遊べ</li> </ul>

	<p>るようにホールや園庭、デッキや空いているときの園の専用駐車場などを利用して対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児では、運動会のお遊戯練習などで学んだ踊りを自由遊びでも取り入れ、友達と一緒に部屋の中で楽しく踊り回る風景が見られました。</li> <li>・4歳児では、春先に行った集団でのひまわりの種まきと、その後の当番制の水やりによりたくましく成長するひまわりをみて、子ども一人一人が責任感を持って栽培にあたるようになり、植物を大切に作る気持ちを育むことができました。</li> <li>・5歳児では、お遊戯会に向けてのダンス遊びなどで、音楽に合わせて身体を動かすことの楽しさを味わうことができるようになった上、さらに友達との動きを自分で調整して合わせ、一体感を味わえるように声を掛け合ったり、拍数を数えたりする姿が芽生えました。</li> <li>・週1回外部講師による「体操教室」「英語教室」に子どもたちは参加して、十分に体を動かしたり、英語を通して異文化に触れたりしています。外部講師による各教室で、保育士以外の人とのかかわりを経験しています。</li> <li>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10の姿を、「全体的な計画」の保育目標の「知育」「徳育」「体育」「食育」に対応させながら、また、小学校教育の前倒しにならぬように配慮して、指導計画を策定し保育を進めています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末の職員会議で、各クラスの年間指導計画について振り返りを行い、各クラスで良かった点、課題について発表し、次期の指導計画に反映しています。</li> </ul>
<p><b>I-3</b>  <b>快適な施設環境の確保</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の内外の清掃は各クラス保育手順に沿って行われ、常に清潔に保たれています。保育室はクラス担当職員が清掃を行います。その他の共用部分は外部委託業者により清掃を行っています。</li> <li>・各保育室は温湿度計が設置されており、必要に応じて行われる窓の開閉やエアコンによる冷暖房、加湿器による湿度調整などで衛生的で快適な保育環境が保たれています。各保育室のほか、玄関やランチルーム、医務室には超音波加湿器を設置し、除菌・消臭ができる「次亜塩素酸水ソリューション・ウォーター」を噴霧して、感染症の予防にも効果を上げています。</li> <li>・平成29年度に竣工した園舎は、エコガラスを使用した大きな窓があり、日射熱や紫外線を防ぎながら十分な採光が得られるようになっています。園の壁材には遮音性に優れた建築資材を使用しており、園の隣を走る電車の騒音も防いでいます。また、保育中の職員の声や音楽が騒音にならないように活動内容なども配慮して行っています。</li> <li>・0、1歳児の保育室ではカーペットなどを床に広げ、コーナー遊びの場を作ったり、子どもの遊びや生活のリズムに合わせて、少人数で過ごせるように工夫しています。</li> <li>・2階の2歳児室では、食べるのは自分の保育室で、寝るのは3歳児と共同で2階のホールに簡易ベッドを敷いて寝ており、また3～5歳児の昼食はランチルームを利用するため、食べる・寝るの空間を確保しています。</li> <li>・子どもたちは朝夕の合同保育の際に異年齢で入り混じって遊ぶほかに、ほぼ毎日の0～2歳児の園内散歩や、定期的に2階ホールで行われる3～5歳児の異年齢合同幼児活動を0～2歳児が見学するなど、日常的に異年齢の交流が行われています。</li> </ul>
<p><b>I-4</b>  <b>一人一人の子どもに個別に対応する努力</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児は毎月、1歳児は2か月ごと、2歳児は3か月ごとに月間指導計画に基づいた個別月間指導計画を、一人一人の発達に合わせて作成しています。幼児でも特に配慮が必要な子どもがいる場合は、個別指導計画を作成しています。</li> <li>・個別の指導計画の見直しは、クラスリーダーを中心に話し合い、園長、主任のアドバイスを取り入れています。また個別の課題がある場合は職員会議（ケース会議）、クラス会議で共通事項として話し合い、ほかの職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。離乳食の進め方やトイレトレーニングなど保護者との連携が大切な事項は、個人面談や送迎時の連絡・伝達の際に保護者に説明して同意を得ています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの家庭の状況を記した「家庭調書」「健康記録票」「個人面談票」は「保育児童票」に、また各家庭からの要望は「要望書綴り」にファイルしています。</li> <li>・子どもの発達記録は「保育経過記録」や「身体測定記録」に記録し、「保育児童票」と一緒にファイルしています。「保育児童票」や「要望書綴り」は事務所キャビネット内に保管されていて、職員はだれでも目を通すことができます。</li> <li>・保育所児童保育要録は、5歳児の担任が作成し、園長が確認した後、就学先に郵送しています。進級時に担任が変わった場合には申し送り事項を記録して、新担任に引き継ぐようにしています。</li> </ul>
<p><b>I-5</b> 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもやアレルギー疾患のある子ども、外国籍の子どもなど、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、行政からの入所の打診や保護者からの相談も多く寄せられています。</li> <li>・園内はバリアフリー化され、エレベーターや多目的トイレの設置、コンソートの位置を高くするなどの対応をとっています。障がいのある子どもの保育については保護者の同意のもとに、横浜市東部地域療育センターの巡回指導を受け、助言や指導を受けています。また、障がい特性を考慮した個別指導計画を作成し、毎月のクラス会議や職員会議で話し合い、情報の共有化を図っています。</li> <li>・虐待防止マニュアルがあり、職員は入社時研修で学び、職員に虐待の定義を周知しています。職員は日々、登園時や衣服の着替えの際に子どもの観察を通して異常がないかチェックをし、早期発見に努め、異変があった場合は、速やかに園長に報告しています。虐待が明白になった場合や疑われる場合は、神奈川区福祉保健センター、横浜中央児童相談所に通告・相談できる体制を整えています。</li> <li>・食物アレルギーのある子どもについては、入園の際に、かかりつけ医からの「保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」と保護者の承諾書を提出してもらい、保護者、看護師、栄養士で個別面談を行い、それを基に除去食を提供しています。この「生活管理指導表」については6か月、もしくは12か月で再評価してもらい、保護者と話し合って対応しています。</li> <li>・園では「アレルギー対応マニュアル」を作成し、職員会議や園内研修を行い、アレルギーに関する知識や情報を全職員で共有しています。また横浜市より送られてくる「食物アレルギー誤食事故報告書」をテキストとして使用し、他園の事故例から学ぶようにしています。</li> <li>・アレルギーのある子どもの食事はトレイの色を変え、テーブルを別にし、配膳時に調理室と保育室の職員で、アレルギーチェック表に基づいて確認しています。食事にはすべてラップをかけ、名前・除去したものを記載し、お替りもラップをかけて、その子どものテーブルに置いています。職員がそばにつき、誤食のないようにしています。</li> <li>・保護者が外国籍の子どもを受け入れる場合は、入園時に保護者から要望を聞き、文化や生活習慣、考え方を尊重した対応に心がけ、日本の習慣を押し付けないよう配慮しています。異なる習慣で対応に困る場合などがあつたときは、神奈川区の担当者に相談するなどして対応しています。</li> </ul>
<p><b>I-6</b> 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要望・苦情受付の担当者は主任、苦情解決責任者は園長であり、玄関に掲示しています。苦情・要望の連絡先として、第三者委員2名の氏名を「重要事項説明書」に明記し、玄関には氏名と連絡先を掲示しています。</li> <li>・苦情・要望申し出の外部の窓口として、横浜市中区福祉保健センター、横浜市福祉調整委員会の連絡先を玄関に掲示して、保護者に紹介しています。園単独で解決することが困難な場合は、設置法人本部、「横浜市福祉調整委員会」「神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課」「横浜市東部児童相談所」「民生児童委員」と連携して対応する体制が整っています。</li> <li>・保護者から寄せられた苦情・要望は必ず記録に残し、毎日の昼礼や職員会議、クラス会議で全職員に周知しています。苦情・要望は「苦情・要望書」「軽度苦情・相談・要望・意見書」に記録し、以後のトラブル解決に活かしています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅱ－1</b> 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2 歳児の保育室では、職員が収納棚から子どもの希望や興味に応じておもちゃを取り出すようになっています。3～5 歳児の保育室では絵本や粘土、パズル、ブロック、ぬり絵、クレヨンなどをテーブルの下に置くなどして、自分で取り出して遊べるようにしていますが、それ以外のおもちゃは職員が収納庫から子どもの希望を聞いて出しています。</li> <li>・子どものサプライズを引き出せるよう、遊びのバリエーションを増やし、子ども一人一人の興味・関心を引き出せるような援助を行っています。ポケットからクッキーの絵を出したり、わらべ歌を歌ったり、お手紙ごっこをするなど子どもの成長に合わせて援助しています。</li> <li>・育てたい野菜や花を子どもたちと話し合い、プランターで栽培しています。収穫したキュウリ、ナス、ピーマンなどをクッキングに使ったり、野菜を調理室に運んで調理のお願いをしたりしています。クッキングでは収穫したキュウリを塩昆布漬けにしています。</li> <li>・年齢、発達に合わせた公園に出かけることにより、自然に触れる機会を設けています。公園で栽培されている花を見たり落ち葉を拾ったり、走り回ったりしています。</li> <li>・子どもたちが自由に表現する力を培うよう、BGMに合わせて踊ったり、外部講師による体操、英会話などを取り入れています。年齢や発達に合わせて子どもたちの自由にのびのびとした発想を大切にしています。</li> <li>・乳児のケンカの場合、職員の役割を決めて子ども同士を離したり、未然に防ぐように努めるなど、直ちに介入するようにしています。幼児の場合には、両者の言い分を聞き、言い分が相手に伝わるように代弁し、子ども同士でケンカが解決できるように援助しています。</li> <li>・園長は子どもと職員の信頼関係の構築が全ての保育活動の根幹であると考え、園内研修や職員会議などにおいて、公平で温かい態度・言葉遣いなどで子どもに接することを保育士と共に確認するようにしています。NG ワード集などを利用して学習すると共に、具体的な言葉がけとして「お靴履けるとお外に行けるね」など、肯定的な言葉がけを心がけるようにしています。</li> <li>・天候が許す限り、1日に1回は屋外活動を行うようにしています。散歩、園庭、ウッドデッキ、駐車場などに出ています。週2～4回は近隣の公園に散歩に出かけています。園庭には大型アスレチック遊具を設置して、子どもたちが登る、降りる、ぶら下がるなど運動能力を高められるようにしています。また、園舎内2階ホールにも天井まで伸びる階段、トンネルをアスレチックとして使用しています。3歳児クラスからは外部講師による体操教室を実施し、年齢、発達段階に応じて全身運動ができるようにしています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが主体的に活動できるよう、おもちゃや教材は子どもの手が届くところに置き、自分で選んで取り出したり片付けたりできる環境構成が望まれます。</li> <li>・保育室は間仕切りやつい立などを利用し、一人一人の子どもが落ち着いて過ごせる場所の確保が望まれます。</li> <li>・保護者アンケートでは、戸外活動について不満に感じていると答えている保護者が45%に上っています。保護者に園の保育姿勢、日々の保育内容を詳しく丁寧に伝え、保護者の園への理解を深めていくことが期待されます。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－1</b> 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3～5 歳児クラスの昼食はランチルームでbuffet形式となっており、盛り付け量の見本はありますが、子ども自身が自分で食べる事ができる量を盛り付けるようになっています。盛り付けの際には職員が量の確認をしていますが、完食を強要することはありません。</li> <li>・授乳に際しては、毎朝の保護者からの情報を把握し、子どもがミルクを欲しがるときに抱っこして声かけしながら授乳することができるように努めています。職</li> </ul>

	<p>員は、「〇ちゃん、モグモグして」「上手、おいしいね」などの声かけをしながら、スプーンを子どもの口に運んだり、手づかみをして自分で食べている子どもを褒めたりしながら、子どもが個々のペースで食べることができるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プランターから収穫したキュウリ、ナス、ピーマンなどを子どもたちが調理室に持っていき、調理員に調理をお願いしています。クラスごとにピーマン、ナスのみそ炒めにしたり、カレーのトッピングに使ったりして子どもたちが楽しんで食べることができるようにしています。</li> <li>・毎月 25 日に次月の献立表と委託業者から食に関する情報を掲載した「食育レター」を配布しています。0 歳児の保護者には離乳食献立を配付しています。「食育レター」には、献立作成のポイントや旬の食材、行事食の由来などを記載し情報提供を行っています。</li> <li>・乳児の場合は子どもの生活リズムを大切にしたいときに眠れるようにしています。幼児クラスの子どもには午睡は体を休める時間であることを伝えていますが、眠れない子ども、早く起きた子どもは他の子どもの邪魔にならないよう静かに本を読んだり絵を描いたりしています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群に対する対策として、0 歳児は 5 分間隔、1 歳児は 10 分間隔でブレスチェックを行っています。また、うつ伏せになっている子どもは仰向けにするようにしています。</li> <li>・排泄チェック表を作成し一人一人の排泄リズムをとらえています。園としては 2 歳になった時からトイレトレーニングを始めるようにしていますが、午睡後にオムツが濡れていなかったり、おしっこの間隔が一定間隔になった時、送迎時に家庭での状況を確認し、個々の発達状況に応じて個別に対応しています。</li> <li>・長時間保育になる子どもが少人数のため、職員とのかかわりを密にして、子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるようにしていますが、玩具やコーナーの工夫はなされていません。</li> <li>・延長保育を利用する子どもには利用時間に応じて、全員、軽食か夕食を提供しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所で配慮している、栄養・味付け・食べ方などが、家庭でも再現することができるよう、保護者が試食できる機会を設けることが期待されます。</li> <li>・長時間にわたる保育を受ける子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるよう、おもちゃを自由に取り出すことができるようにしたり、コーナーを設置して落ち着いて遊べる環境を整える工夫が期待されます。</li> </ul>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき看護師が一人一人の健康状態を把握するようにしています。また、「子どもの健康と安全」についての記載が保育マニュアルにあり、保育士はそれに基づいて子どもの健康状態を把握するようにしています。保護者は登降園管理システムを使い、子どもの体温、体調を毎日入力するようになっています。</li> <li>・年 2 回の健康診断、歯科健診を行い、園独自の「健康記録表」に記録しています。健康診断の結果について、異常がない場合は職員から、異常がある場合は看護師から保護者に伝えていきます。歯科健診結果については歯科医師会発行の用紙に記載し保護者に渡しています。</li> <li>・感染症等に対応する「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」、保育士のための「感染症マニュアル」があり、職員に周知しています。</li> <li>・感染症が発生した場合には玄関の「大型モニター」で情報提供をし、送迎時にクラスごとに職員から保護者に内容を伝達しています。園内で感染症発症者が増えてきた際は、感染の実態を詳細に記したお便りを保護者に配布しています。</li> </ul>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 安全管理 【衛生管理】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おう吐処理マニュアル」「沐浴手順マニュアル」「オムツ交換について」などの衛生管理に関するマニュアルがあります。マニュアルはクラス会議や職員会議で話し合わせ、年度初めに見直しを行っています。</li> <li>・清掃マニュアル「お掃除の仕方」に基づいて、毎日委託業者が保育室外の清掃</li> </ul>

	<p>を行い、清潔・適切な状態が保たれています。確認は園長が行っています。各保育室内は保育士が保育マニュアルに沿って清掃を行い清潔な状態が保たれています。</p>
<p><b>Ⅱ－２</b> 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育安全マニュアル」「プール・水遊びマニュアル」など安全管理に関するマニュアルを備えています。</li> <li>・緊急時には保護者との連絡が迅速に取れるよう「緊急連絡簿」を事務室に備えています。災害発生時には一斉メール送信ができるようになっていました。一斉メール送信は年に数回、緊急時の連絡練習を兼ねて親子遠足などのメールを発信しています。</li> <li>・毎年、看護師から幼児救命救急法やAED使用法を全職員が学んでいます。</li> <li>・子どものケガは軽傷であっても、幹部職員（総括園長、園長、主任、副主任）に報告し、保護者に電話、あるいは降園時に伝えるようにしています。状況についてはケガの程度に応じて、ヒヤリハットや事故報告書に記載しています。事故やケガがあった場合には昼礼や職員会議で報告し再発防止の検討が行われています。時間経過検証を行いどこが悪かったか、職員自身で見つけ出すようにしています。改善策として、遊べる量のおもちゃを床に出すなどが上がっています。</li> <li>・不審者の侵入対策として、玄関はオートロックとなっています。開園から朝10時まではオートロックを開放しているため、保育室の扉までは自由に入出りできるようになっています。保育室のドアは2重になっており、それぞれ鍵をかけています。10時から16時までの間はインターフォンで来園者に対応しています。</li> <li>・警備会社と契約を行い緊急通報体制ができています。また、不審者への緊急対応マニュアルを備え、年2回、不審者が侵入した時の合図となる音楽を流し、不審者侵入防犯訓練を実施しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中の玄関出入りに関しては、オートロックになっており、来訪者を確認して解錠することになってはいますが、子どもの送迎時間帯は解錠状態となっています。送迎時間帯の不審者等の侵入防止対策の工夫が期待されます。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－３</b> 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人格を意識するため、毎年、年度初めに園長が中心となって、子どもの人権侵害について事例を挙げたり、子どもへの言葉がけ「NGワード集」を基に研修を行い、子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう職員間で相互に配慮できるように努めています。</li> <li>・子どもに威圧感を与えず一対一で話し合う場所として、事務室や廊下、ランチルームなどを状況に応じて使うことができるようになっていました。保育室内には衝立などで仕切られた他からの視線を遮る場所の設定はありません。</li> <li>・守秘義務の意義や目的について、新採用の職員には採用時説明会、その他の職員については、事例が出てきた時、年2回のマニュアル見直しの時に確認しあっています。</li> <li>・保護者には入園時の説明会で重要事項説明書を基に個人情報について説明をし、ホームページへの写真掲載、一斉メール配信登録について同意書もらっています。</li> <li>・日々の保育の中で、無意識に性差による固定観念で保育をしていないかなどを確認するため、職員全員で自己評価を行っています。自己評価の結果を職員会議やクラス会議で話し合い、指摘や振り返りができるようにしています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室の一角を衝立で囲うなど、他からの視線を意識せず過ごせる場所を設定することが期待されます。</li> </ul>
<p><b>Ⅱ－４</b> 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会や年度初めの懇談会において、園の基本方針を保護者に説明しています。毎月発行する園だよりにクラス毎の今月の目標を記載し、保護者に保育方針が理解されるよう努めています。</li> <li>・保護者との個別面談や送迎時の会話などから園の保育方針が理解されているかどうかの把握を行っていますが、園独自のアンケートなどは行っていません。</li> <li>・年度初めに年間行事予定表を配布しています。また、毎月発行している園だよ</li> </ul>

	<p>りにもその月の行事予定を掲載し保護者が予定を立てやすくしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の自主的な活動の援助のため、卒園児の保護者有志が謝恩会の準備を行うための場所の提供を行っています。保護者との日常的なコミュニケーションは取っていますが、自主的な保護者組織がなく、園として保護者の自主的活動への支援は行われていません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と連携して園の目指す保育を進めていくため、保育方針が理解されているかどうかを把握するための工夫が期待されます。</li> <li>・園内に、その日の保育の様子を知らせる情報を掲示する工夫が期待されます。</li> <li>・育児支援の観点から保護者間のコミュニケーションや自主的な活動ができるよう、保育園としての働きかけと支援が期待されます。</li> </ul>
--	--

### 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>Ⅲ－１</b> <b>地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育利用者や区民祭で交流する地域の保護者などから保育所に対する要望を把握するように努めています。</li> <li>・一時保育利用者の記録や「地域の子育て支援会議」「神奈川区保育所子育て支援連絡会」などから得られた情報を基に年に１度、職員間で地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。</li> <li>・地域の保護者や子どもに向けての子育てや保育に関する講習・研修会は行っていません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て支援ニーズに応じて、保育所の専門性を活かした保育に関する講習会や研修会を開催する工夫が期待されます。</li> </ul>
<b>Ⅲ－２</b> <b>保育所の専門性を生かした相談機能</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談として定期的に行っていませんが、園見学時や、電話での相談には応じています。相談内容に応じて関係機関と連携をとるため、神奈川区役所、横浜市東部地域療育センター、横浜市中央児童相談所、病院などをリスト化し事務室に配置しています。関係機関との窓口は主任保育士となっています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談は実施日、受付方法などを定め、地域の住民の目に留まる場所に掲示したり、地域自治会の回覧で回すなど情報提供に努めることが期待されます。</li> </ul>

### 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>Ⅳ－１</b> <b>保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園行事では大規模園であるために、子どもの両親、祖父母の来園を考えるとかなり手狭になり、各家庭２～３名以内との制限を付けています。現時点では園の行事に地域の一般子育て親子を招待する余裕がありません。</li> <li>・毎年１０月の神奈川区民祭では、園は神奈川区の諸団体と協力して子育てブースなどを用意して祭りを盛り上げています。</li> <li>・幼保小交流事業の一環として、年長組は小学校の１学年、２学年クラスと「生活科交流」を行い、また、近隣の私立学園の中高生の保育体験も受け入れており、積極的に交流しています。</li> <li>・園では親子遠足や合宿保育、卒園遠足などで、「金沢動物園」や、「はまぎんこども宇宙科学館」などに出かけ、地域の文化リクリエーション施設を利用しています。また、運動会や水泳教室は近隣のスポーツ施設を利用し、地域の社会資源を十分に活用し、保育を行っています。</li> <li>・近隣の公園への散歩では、職員と子どもたちは、すれ違う地域の人々とあいさつを交わすなど積極的に交流を図っています。</li> <li>・横浜の姉妹園とは行事の合同開催など、日常的な交流を行っており、近隣の保</li> </ul>

	<p>育園とは、年長児の交流保育などで交流を図っています。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で保育園運営を行う上で、地域に園を知ってもらうことが不可欠です。保育園の園児や保育内容を少しでも知ってもらうために、何らかの方法で、地域の保護者や子どもを園行事などへ誘う工夫が期待されます。</li> </ul>
<p><b>IV-2</b>  <b>保育所における福祉サービスに関する情報提供</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園のサービス内容や料金については園のホームページで詳しく公開しており、園見学者には園のパンフレットなどを、神奈川区民祭りでは参加者にパンフレットを配布しています。</li> <li>・「入園のしおり」や園の「パンフレット」に、保育理念・保育目標・基本方針などの園の保育姿勢のほか、延長保育など保育サービスの時間や料金、準備する物品について明記しており、園長、主任、副主任、事務方2名などが外部からの問い合わせに対して対応できるようにしています。</li> <li>・園のホームページでは見学・問い合わせが出来ることを案内しており、利用希望者が電話で問い合わせしてきた時にも予約したうえで見学が出来ることを案内しています。園見学の希望日に関しては、できる限り保護者の希望に沿って対応してします。時間は基本的に午前10時半よりと、午後15時半よりの30分程度としていますが、希望者の都合も配慮して受け入れています。</li> </ul>
<p><b>IV-3</b>  <b>ボランティア・実習の受け入れ</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れ用のマニュアルは「ボランティア用」と、受け入れのための「職員用」と2種類を用意して準備はできていますが、開設間もないために未だ実績がありません。</li> <li>・実習生受け入れマニュアルが整備され、実習に際してはオリエンテーションを行い、「保育所の方針」「守秘義務」などを詳しく説明しています。</li> <li>・受け入れ時には、職員会議などで主任から園の基本的考え方・方針について職員に説明し、保護者には「園だより」や玄関の「大型モニター」に掲示します。</li> <li>・実習生受け入れの担当は主任で、保育士養成校と綿密な打ち合わせをした後に、実習期間に合わせたプログラムを作成し、実践しています。</li> <li>・実習生には、実習生が課題として特に重点を置きたい事項に、園として学んでもらいたい事項を加え、それらが体験的に学習できるようにプログラムを組み立てています。</li> <li>・実習中は日々クラスで助言と反省を行い、また、実習中の感想や気づきを「実習生アンケート」に記入・提出してもらい、最終日には園長・主任を交えて、クラス担任が実習生と意見交換しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの受け入れは、保育園運営が閉鎖的になることを防ぐという役割と、子どもの生活の広がりや寄与するという役割が期待されます。積極的なボランティアの受け入れ努力を期待いたします。</li> </ul>

**評価領域V 人材育成・援助技術の向上**

評価分類	評価の理由 (コメント)
<p><b>V-1</b>  <b>職員の人材育成</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、毎年度末には統括園長が全職員と個々に面接・評価し、保育園運営に十分な人材構成で運営されているかをチェックし、次年度の職員配置を行っています。</li> <li>・園には保育園の基本方針を踏まえて職種ごとに達成目標を定め、各種研修を通して人材を育成する「人材育成計画」があります。また、キャリアパスを見据えて計画されている行政による「キャリアアップ研修」には、キャリアパスに該当する職員を積極的に受講させています。</li> <li>・園では「平成31年度職員研修計画」を作成して園内研修を実施し、毎月外部講師を招いて「トップマネジメント」「リーダー」「男性保育士」「新人」の各研修を実施しています。</li> <li>・一般外部研修、キャリアアップ研修、招聘講師による各種研修をバランスよく受講できるように職員一人一人の「研修手帳」を作成し対応しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修に参加した職員は「研修報告書」を作成し、全職員に回覧して受講内容が共有できるようにするとともに、職員会議で研修報告会を実施して、研修成果をフィードバックしています。</li> <li>・園長は職員が受講した研修の成果を個人面談などの際に評価し、「研修報告書」や「研修手帳」を検証して、次年度の研修受講計画に生かしています。</li> </ul>
<b>V-2</b> <b>職員の技術の向上</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹園（ゆうゆうきつず横浜・ゆうゆうきつず青森）同士連携し、行事の合同開催や出張研修をするなどして、職員同士がお互いの優れた保育技術を学ぶ機会が設けられています。毎月外部から講師を招き、職員の保育技術やクラスリーダーの職務に対する意識などを評価してもらうなど、支援体制を築いています。</li> <li>・年間指導計画・月案カリキュラム・週案・日案などの保育の計画や記録には自己評価記入欄があり、その評価をもとに次期の指導計画を軌道修正しています。</li> <li>・毎年度末に全職員は「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者に対する支援」「保育を支える組織的基盤」の4つの評価項目にわたって、横浜市の「保育士の自己評価」を参考として作成した、園独自の「職員自己評価チェックリスト」により、「職員自己評価（4段階評価）」を実施しています。評価結果を項目ごとに集計し、前年度からの推移や今後の課題として分析しています。職員の自己評価結果を基に幹部職員による「保育所としての自己評価」を計画的に行っています。</li> <li>・保育所の自己評価は「子どもの最善の利益の考慮」「子どもの発達の援助」「生活と発達の連続性」「養護と教育の一体的展開」「家庭との密接な関係」「職員の資質の向上」「運営・管理、社会的責任」など10項目にわたっています。年度末に、園のアピールポイントと課題を抽出してホームページに公表しています。</li> <li>・職員の自己評価結果は、集計して職員にフィードバックするとともに、園内研修テーマとして取り上げ、話し合っています。</li> </ul>
<b>V-3</b> <b>職員のモチベーションの維持</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の理念や基本方針に基づき、人材育成計画を作成し、それに則って職員の配置がなされています。人材育成計画は、職責別に達成目標、OJT、OFF-JT、SDS（自己啓発システム）を定めています。</li> <li>・統括園長が毎年度はじめと年度末の年2回、また、必要に応じて随時に職員一人一人と面接し、職員の意向や希望を確認し、同時に職員一人一人の評価も行っています。来年度の希望職場（新子安、横浜）や希望クラス、希望昇格など職員の意向は個人面談で受け取り、幹部職員と相談しながら対応しています。</li> <li>・園ではクラスリーダー制をとっており、個々の職員からクラスリーダーへ、クラスリーダーから幹部職員へ、幹部職員から統括園長へと、報告・連絡・相談体制が徹底されています。職員からの意見は毎月1回の職員会議にてくみ上げています。また、業務改善については、昼礼やクラス会議でも自由に提案を受け付けています。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園では、昨年度より保育者が日々やりがいを感じながら仕事を続けていくための「コンディション診断サービス」を取り入れています。職員のスマホを使い、各項目に対し4か月ごとに各自の仕事内容や状況を振り返ることで、職員のモチベーション維持、園と職員とのコミュニケーション手段として活用しています。</li> </ul>

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<b>VI-1</b> <b>経営における社会的責任</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就業規則」「保育士としての心得」の中に職員が不正や不適切な行為を行わないように明文化されています。園の幹部職員は日頃より身近に起きた不適切な事例を、毎日の昼礼や職員会議・クラス会議で全職員に伝え、職員にコンプライアンスについての意識を植え付けています。</li> <li>・設置法人本部の経営・運営情報については、認可保育園としては行政への報告義務があり、行政関連情報媒体（ワムネット）で公開されるほか、園独自のホームページにも掲載し公開しています。</li> <li>・それぞれの職務分掌が記載されている「職員職務分担表」を全職員に配布して</li> </ul>

	<p>います。事務、経理、取引などのルールは、設置法人の規程にて設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の事務や経理については、本部担当職員が毎月系列の保育園を回り、小口現金のチェックを行っています。また、法人監事2名は年1回定期的に会計監査を実施しています。</li> <li>・ごみの分別によるゴミ減量活動を行っています。</li> <li>・センサー感知による照明の照度調整、エアコンの設定温度のこまめな調整など、省エネルギーに対する積極的な取り組みを行っています。園の外壁は園室内の気温変化を極力抑えられるような「エコ材（タイル）」を使用し、また、園庭や園舎周りを芝生化緑地にして園環境に配慮しています。園内、園外の水飲み場などには、イラスト付き注意文で節水を呼び掛けています。また、「入園のしおり」や「食育計画表」に園の「エコ活動」を明記しています。</li> </ul>
<p><b>VI-2</b>  <b>施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の理念や基本方針は、各種マニュアルとともに職員に配布し、年度初めの職員会議や昼礼で、幹部職員が基本方針について説明し周知を図っています。</li> <li>・理念や基本方針に基づいた保育展開ができているかどうか、毎月幹部職員が指導計画や保育実践を確認しています。</li> <li>・本園では2年半前の新規開設にあたり、新子安地域になじみのない法人の園であったために、入園前説明会では、開園時に作成した保育園としての理念や基本方針について十分に説明しました。保護者とは保育懇談会及び個人面談時に寄せられた意見や要望を参考にして、十分に意見交換を行いました。</li> <li>・開園直後には保護者から本園の午前中のみでの遠出の散歩では不満との声が多数寄せられてきたことから、本園には、大型遊具を配置した広い園庭、電車が見える広いテラス、広い駐車場があり、午後にはそれらを使っての外遊びも行っており、その点も明確にして現在も機会あるごとに粘り強く説明を続けています。</li> <li>・設置法人本部において法人各セクション代表者会議が開催され、諸問題を話し合い、また新園開設などや、経営路線の大幅変更などの際には異なる部門も含めて特別チームが編成され、検討し進めています。</li> <li>・幹部職員を対象に、外部から定期的に講師を招いて、子どもに接する保育士に対し示唆や助言を与えながら教育を行う「スーパービジョンに関する理論や方法」の研修を行っています。</li> <li>・幹部職員は個々の職員との信頼関係を築くために話し合いに時間を確保して、仕事の状況や悩み、家庭での悩みなどを聞き取るようにしています。</li> <li>・職員が有給休暇をとってリフレッシュできるようにシフト作成についても配慮しています。また、職員の業務の効率化を図るために、指導計画のPC化や子どもから一時（いつとき）離れるノンコンタクトタイムを導入しています。</li> </ul>
<p><b>VI-3</b>  <b>効率的な運営</b>  </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は国の制度や横浜市の保育行政の推移を見守り、保育園運営に影響のある情報は私立保育園園長会議やインターネットを通して収集し分析しています。幼児教育の無償化問題など保育園運営に影響ある重要な情報は、幹部職員のミーティングで周知され、重要課題として捉え、次期の事業計画に取り込んでいます。</li> <li>・幹部職員は、ノンコンタクトタイムの導入など運営面での改善課題などについて各種会議で職員に周知し、保育所全体で取り組むための意識を高めています。</li> <li>・設置法人全体での事業展開と保育園部門での事業展開について、2017年度から2022年度にかけての中長期計画を策定し、年度ごとの行動を事業計画に落とし込み、事業の方向性を定めています。</li> <li>・次代の保育所運営に備え、運営や保育サービスについて各種会議や研修を通して、指導計画のパソコン化など、業務を見直し改善を図っています。</li> <li>・幹部職員は次代の施設運営に備え、自身が培ってきた経験やスキルを生かし、率先垂範を旨として、後継者を育成しています。</li> <li>・設置法人本部や外部機関からのコンサルティングを受け、今後の保育所運営の動向を見据えた運営をしています。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

事業所名: ゆうゆうきっず新子安

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数140名、全保護者 101家族を対象とし、回答は 78家族からあり、回収率は77%でした。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

### ◇ 総合満足度

肯定的な回答は95%(満足51%、どちらかといえば満足44%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 5%(どちらかといえば不満 3%、不満 2%)でした。

### ◇ 比較的満足度の高い項目(肯定的な回答が94%以上の項目)

- 1) 問4(生活)の「給食を楽しんでいる」(99%)
- 2) 問4(生活)の「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」(94%)
- 3) 問5(保育園の快適さ)の「施設設備」(94%) 「落ち着いて過ごせる雰囲気」(95%)
- 4) 問7(職員の対応)の「お子さんは大切にされている」(94%)
- 5) 問7(職員の対応)の「保育園生活を楽しんでいる」(97%)

### ◇ 比較的満足度の低い項目(否定的回答が19%以上の項目)

- 1) 問4(遊び)の「戸外遊び」(45%)、「自然、地域に関わる園外活動」(28%)
- 2) 問5(保育園の安全対策)の「外部からの不審者侵入対策」(20%)、「感染症の情報提供」(23%)
- 3) 問2(年間行事計画)の「年間の保育・行事への保護者の要望」(19%)
- 4) 問6(保護者との連携・交流)の「送り迎えの際の子どもの様子の説明」(22%)
- 5) 問6(保護者との連携・交流)の「園行事の開催日・時間帯への配慮」(19%)

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	10	71	8	10	1	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	60	35	2	0	3	0

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	45	26	5	0	24	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55	36	1	1	7	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	53	40	5	1	1	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	51	42	3	0	4	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	39	50	10	1	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	54	36	6	4	0	0
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	44	44	6	4	2	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26	38	9	10	17	0
	その他:					

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	47	37	12	3	0	1
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	26	28	21	24	1	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	47	31	8	1	13	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	35	35	15	13	2	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	46	37	12	1	4	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	35	47	9	5	4	0
	その他:					

##### 生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	73	14	12	1	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68	31	0	1	0	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	67	27	4	0	2	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	53	36	1	5	5	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54	26	6	0	13	1
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	59	31	6	4	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53	38	3	5	1	0
	その他:					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	75	19	1	0	5	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	68	27	3	1	1	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	49	27	11	9	4	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	39	37	14	9	1	0
	その他:						

### 問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	48	35	15	1	1	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	58	32	8	1	0	1
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	54	26	10	9	1	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	38	39	14	8	1	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	45	42	8	3	2	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	40	44	10	4	2	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	50	28	10	7	5	0
	その他:						

**問7 職員の対応について**

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	66	28	4	1	1	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	72	25	1	1	1	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	49	29	0	0	22	0
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	64	28	3	3	1	1
	その他:						
意見や要望への対応については	%	45	32	10	8	5	0
	その他:						

**問8 保育園の総合的評価**

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	51	44	3	2	0

# 観察方式による利用者本人調査

令和元年 9 月 20 日

事業所名：ゆうゆうきっず新子安

## 【0 歳児】

### <活動や遊び>

観察日は、お休みの子どもの多く、子どもと保育士がゆったりと触れあえる日でした。部屋の壁側に敷かれたマットの上で朝寝をしている子どもや保育士と手づくりおもちゃで遊んでいる子がいます。寝ている子どもは15分くらいで起こし、生活を整えるようにし、一日の活動に参加できるようにしています。寝ている子どもは保育士にそっと抱きかかえられ、お尻をトントンされて目を覚まします。最初は眠そうですが、少し寝たことですっきりしたのか、元気に遊び始めます。おもちゃで遊んでいる子どもたちは、ゴロンと横になったり起き上がったりしながら、手づくりの電車を動かしています。園からは近くを走る電が多く見られるため電車には興味津々のようです。一生懸命遊んではいますが、やはり保育士の膝にまとわりついて甘えるほうが好きなようです。

近くの公園に散歩に行く時には、カートに乗る子ども、おんぶされる子どもとそれぞれのスタイルで出かけていきます。帰る頃にはおんぶされている子どもは、半分寝ていました。

### <排泄>

「〇ちゃん、ウンチ替えに行こう」と保育士から声をかけられた子どもが保育士と手をつないでトコトコと1歳児クラスの側にあるトイレまで歩いていきます。おむつ交換をしてもらった子どもは保育士の「さっぱりしたね」の言葉ににこにこ笑いながら0歳児のスペースまで帰ってきています。大便の時は必ず1歳児側にあるトイレでのおむつ交換となりますが、おしっこの際は小さいマットを0歳児側に持ってきておむつの交換を行うこともあります。使用したマットは一回ずつ消毒をしています。

### <授乳・食事>

一人一人のテーブルに座った子どもたちは、保育士にスプーンを口まで運んでもらったり、自分の手でつかんだりして、ゆっくりと食べています。「スープからどうぞ」とスープを口に入れてもらい、「もぐもぐだよ」「〇ちゃんもこれ食べる？」などと保育士から話しかけられています。食事が終わり12時ころから授乳が始まります。ミルクは飲む直前に冷ますようにしています。

### <午睡>

他のクラスはコットを使用していますが、0歳児のクラスのみマットの上に布団を敷いての午睡です。カーテンを引いて少し暗くした部屋で保育士に足をさすってもらったり、おなかをさすってもらったりして眠りにつきます。時々うつ伏せになる時もありますが、保育士が仰向けにしています。0歳児クラス側の壁には各自の子どもの起床時間、朝食などを記載したボードが掲示しており、家庭での子どもの睡眠時間などを保育士全員で共有できるようにしています。

## 【1歳児】

### <遊び>

JR、京急の線路の見えるデッキにござを敷き、降園前のひと時を外で過ごします。子どもたちは電車が通り過ぎるたびに塀の立て格子にしがみつき電車見物をします。カラフルな特急電車が通るときは、何やら歓声をあげていました。保育士がシャボン玉器具を持ち出し、子どもたちは興味深そうに駆け寄り、デッキ内でシャボン玉を追いかけしています。

### <排泄>

活動の区切りごとにトイレへの誘導を行っています。名前を呼ばれて、順番にトイレに行っていますが、中にはトイレが大好きで行きたくて行きたくてたまらない子どももいます。ドアが開くたびにトイレに入ろうとして保育士に抱かれて「もう少し待ってね」などと話しかけられています。トイレでの排泄が終わった子どもは保育士の「はきはきだよ～」との言葉で自分でズボンを履きます。途中までズボンが上がったところで、仕上げは保育士にしてもらっています。

### <食事>

食事の時間になると、順に名前を呼ばれてテーブルにつきます。アレルギー食の子どもたちは一つのテーブルにまとまって座っています。子どもたちはほとんど手づかみで、おいしそうに食べています。スープはお椀に両手を添えてゆっくり持ち上げ、上手に飲みます。保育士は時折声をかけながら子どもたちを見守ったり、子どもが食べやすいように「集まれしよか」などと支援しています。

### <午睡>

午睡時には保育士からおなかをさすられたり、手をつないだりとそれぞれが望む格好で眠りにつくようにしています。眠られない子どもは保育士と園内散歩に出るなどして、他の子どもの邪魔にならないようにし、落ち着いた後、眠るようにしています。

## 【2歳児】

### <活動や遊び>

2歳児クラスからは建物2階に保育室があります。観察日の朝は2階フロアを使って運動遊びです。子どもたちに人気の音楽に合わせて踊ります。手を上げたり飛び跳ねたりグルリと回ったりと体全体を使って元気いっぱいです。時々踊りを忘れるのか、保育士の方を見て真似っこです。運動遊びが終わるとホール全体を使って自由遊びです。運動会で使った保育士手づくりのカートや電車を持ってホールを走り回ります。転んだ子どもには周りの子どもや保育士から「がんばれー」の声がかかります。天井近くまで階段を上ってトンネルをほふく前進です。「ヤッホー」「いってらっしゃーい」の声が飛び交う中、子どもたちはキャッキヤと言いながら何回も何回も繰り返しています。

### <食事>

保育士が用意したテーブルに子どもたち一人一人が自分のイスを運んでいきます。各自がトイレ、うがいを済ませたら着席です。保育士の配膳が終わるとみんな一緒に「いただきます」。フォークを上手に使いながら、保育士や友だちと話しながら楽しそうに食べています。

## 【3歳児】

### <キッズ英会話>

今日は週1回行われるキッズ英会話の日です。今日の内容はお天気関連の会話です。今日の空模様を英語で尋ねられ、絵文字カードで示される「rainy」「sunny」などを講師のジェスチャーに合わせて子どもたちが答えていきます。何度も繰り返しながら英語の言葉を発していきます。講師のジェスチャーにつられて笑ったりふざけたり楽しい時間です。英会話の時間にも音楽に合わせて踊ります。体全体を使って踊りながら発音を繰り返しています。3歳児vから5歳児クラスまで同じ内容で行われています。

### <自由遊び>

洗面コーナーで手洗いうがいが終わった子どもから、絵本を持ち出し、一人で読む子、保育士と何やらお話をしながら絵本をめくる子、複数の友達と自分の持ってきた絵本を見せ合いながら読む子など、部屋の床にはいくつもの読書グループが出来上がりました。

### <食事>

食事は一階のランチルームに移動してとります。1テーブルには5人から6人の子どもが座ります。保育士は子ども5人のテーブルの一角に座り、子どもと一緒に食事をとります。アレルギーの子ども以外は、自分のトレイの食器におかず、スープ、主食のパン、デザートのリンゴなどを好きな量盛りつけるセ

ルフサービスです。

バイキング方式で盛りつけたトレイを自分の席にセットして、他の子どもが用意できるのを待ちます。皆そろろうと保育士の音頭で「いただきます」でスタート。子どもたちは皆、箸を上手に使って食べていました。お代わりはお代わりテーブルに用意してあり、希望する子から自分で出向き、自分の食器に盛りつけ、席に戻り食べていました。

## 【4歳児】

### <食事>

自由時間の絵本を片付け、手を洗います。洗ったら行列を作り、ランチルームへ向かいますが、ランチルームの混雑を防ぐため2グループに分かれ、時間差でランチルームを使用します。アレルギーの子が2人おり、ランチルームの入り口側と一番奥のテーブルを専用テーブルとしているようです。アレルギーのある子も厨房カウンターに出向き、他の子どもとは色の異なるピンク色のトレイを厨房職員より受け取り、アレルギーテーブルに持ち帰ります。テーブルに着いている保育士の確認を受けた後、食べ始めます。

他の子どもは一人一人厨房カウンターに出向き、セルフサービスで料理を盛りつけ、自分の席にセットします。用意ができるとグループごと、保育士の音頭で「いただきます」、食事のスタートです。保育士もテーブルに着き、一緒に食べます。そのうちに後グループがランチルームに到着し、同じくセルフサービスで自分用の盛り付けを開始しました。子どもたちはおいしそうに、また保育士や友達と語りながら楽しく食事を進めていました。お代わりも自由です。1回目のお代わりでは足りなくて、2回目のお代わりをしにいった子は、もうすでにお代わりが底をついていなくなり、保育士に報告し、言葉で慰められていました。

### <お帰りの会後の自由時間>

押し入れより色々なおもちゃ箱やコスプレの衣装などを持ち出し、女の子たちは色とりどりのスカートやブラウスを着こみ、はしゃいでいました。それを見た男の子も原色のワンピースを見つけ、それを身につけコスプレグループに楽しそうに参加して遊んでいます。周りには瞬く間に、レールコーナーやカルタコーナーなど、色々なおもちゃ別のコーナーができ、お祭りの屋台村のようです。

## 【5歳児】

### <朝の散歩>

今日は園より徒歩4、5分の駅のそばの「新子安公園」への散歩です。総勢28人の子どもが十分に走り回れるような公園です。公園に着くと点呼の後、すぐに自由遊びです。今日は保育士の提案もあり「手つなぎ鬼」をやることになりました。何人かのスタート鬼を決めると、全員公園内を全速力で走り回り、つかまった子は次々と鬼と手をつなぎます。最大5人くらいの鬼グループがたくさんでき、魚を網で囲うように、逃げる子どもを捕まえていきました。全員必死で動き回り、すごい運動量でした。1ゲーム終わると全員で水筒からお茶を補給します。4ゲーム終了で帰園の支度です。11時からの英語教室に間に合うように、車には気を付けながら、2人ずつ手をつなぎ、足早に帰途に着きました。

### <お帰りの会後の自由遊び>

テーブルを横に3台つないだ作業台では、折り紙を次々折る子、折った折り紙に色鉛筆で挿絵を施す子など、工場の流れ作業台のような作業が進んでいました。流れ作業のように皆で頑張っています。別のグループは床にカーペットを広げたり、床にじかに座ったりして、カードコーナーやブロックコーナーなど、おもちゃ箱別に色々なコーナーを作り出し、遊びに熱中していました。

## 第三者評価に対する事業者のコメント

### (受審の動機)

開園3年目を迎え、これまで取り組んできた保育の内容や運営の在り方などについて第三者による評価を受け、課題や方向性を確認すべきと考え、初めてとなる第三者評価を受審いたしました。

### (受審にあたって取り組んだこと)

第三者評価を受審するにあたって、外部評価の意義について確認し、職員一人一人が評価票の設問に沿って自らの保育を振り返りました。

特に「子どもの最善の利益とは何か」ということを全職員で検証する中で、大人の利益を優先させることなく、子どもの人権を守る保育を実践することであると確認できました。

### (評価を受けて)

受審結果を受け、本園に求められているいくつかの取り組むべき課題が見つかりました。

「保護者との交流・連携」や「地域に開かれた子育てサービスの提供」という項目において低い評価となりましたので、今後は保護者の皆様や地域の方々のニーズの把握に努め、皆様の期待に応えられるよう、そして皆様に信頼される保育園として質の高い保育の提供ができるよう努力して参ります。

受審によって得たたくさんの気づきを今後の保育園の運営、保育活動の充実に繋げ、地域における社会資源としての保育園の役割を果たして参ります。

今回の受審にあたりまして、お忙しい中アンケート調査にご協力くださいました保護者の皆様、評価を担当していただき、懇切丁寧にご説明・ご指導くださいました評価調査員の皆様に心より御礼申し上げます。

ゆうゆうきッズ新子安 統括園長 藤本 順子  
園長 今村 百合子



